

# 岩手社保協ニュース

2020年8月31日(月) No8 (通刊107号)

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail [i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp](mailto:i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp)

## 新型コロナウイルス感染症対策(介護)で県に要請・懇談

岩手の介護を良くする会と県社保協が連名で

### 県知事宛に8項目要望を提出

8月27日午後1時半から、県庁会議室において、いわての介護を良くする会と県社保協の連名による県知事宛要望書にもとづく要請と懇談を行いました。(要望項目は2頁参照)

県の出席者は、長寿社会課介護福祉担当新田富士男課長ら3人。いわての介護を良くする会から福田裕子(株サンメディカル)、鈴木幸子(盛岡医療生協)、渋谷靖子(新日本婦人の会)の共同代表、岩手民医連遠藤事務局、県生健会川口事務局長、県社保協から鈴木事務局長、高橋次長、村山事務局員など8人が参加しました。

最初に、福田裕子共同代表、鈴木幸子共同代表から知事宛要望書を新田課長に手交しました。

### 「コロナ禍の中、事業所、職場、利用者も切迫した状況と切実な声が出ている」

鈴木幸子共同代表は、介護事業所では慢性的な人手不足の中で、新型コロナウイルス感染症が県内でも広がっています。介護現場では、更なる不安と緊張を強いられているとして、要望に掲げた内容を説明しその実現を訴えました。

参加者からは、「自治体もふくめ問題を解決するための行政対応が弱いのでは」「職員や利用者が感染した場合のプライバシー確保と施設の対処をどのように決めたら良いのか不安だ」、「PCR検査が早く受けられるような仕組みを作ってほしい」、「利用者は複数の介護事業所を利用していることが多く、情報収集から検査につながるまでのタイムラグが懸念される」、「現場はグローブなどの衛生用品が



県長寿社会課介護福祉担当新田課長(右)へ手交  
【介護を良くする会 福田(左)・鈴木(中央)の共同代表】



足りない」、「家族が感染した場合に同居している高齢者を誰が見守るのか不安」、「介護施設と行政との横のつながりが薄い。普段から相談できる体制を作るべき」などの意見や要望が語られました。

参加者から出された意見、要望に対し、新田課長は保健福祉部の他課が所管する要望項目も含まれているため、関係課には伝えたいと前置きした上で、8項目について考えを述べました(別頁に掲載)

県社保協鈴木事務局長からは、介護事業所における感染症対策において、PCR検査が行われること(社会的検査)が大きな声となっている、県からも国への要望をあげてほしいと述べました。

要望項目	県の考え
1. 介護従事者は常に多数の高齢者と接し、ケアはすべて密接するものばかりです。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から介護従事者への定期的なPCR検査を実施してください。	PCR検査実施要望については、国の動きも様々あるようだが、医療政策室に伝えたい。
2. 防護衣、プラスチックグローブ、マスク、消毒用アルコール等を、安定して購入することが困難な状況が続いています。感染拡大防止に必要な衛生用品の確保を、事業所任せにせず、国と自治体の責任で準備し、優先的に供給してください。	衛生用品等に関して、全てではないが届けに応じて事業所等に送っている。また、事業所からの相談には随時応えられるよう備蓄しており、発生時に備え振興局や市町村単位で対応できるよう促している。費用高騰に関しては掛かり増し費用の補助も行っている。
3. 感染拡大防止対策を実施する上で介護事業所が日常的に相談できる窓口を明示し、知らせてください。	感染症にかかわる相談の窓口は第一義的には保健所が大前提であるが、県からは各振興局単位で行われる集団指導の場を通じて対策等伝えていきたい。現時点では県南地域で8月末、盛岡地域では9月か10月に実施予定である。
4. 介護サービスの利用者は、複数の介護事業所を利用しています。感染確認者が発生した場合、発生した事業所を介護事業所間のみで共有する仕組みを構築してください。	新型コロナ陽性者の公表については、十分な調査が行われ、プライバシーに配慮しながら対応している。接触した可能性がある方には全員PCR検査対象となっているので感染拡大は回避できると考えている。
5. 感染確認者が発生した事業所が介護従事者不足に陥った場合の介護従事者確保の仕組みを構築し、自治体がイニシアティブを取り、対応してください。介護事業所はどれも慢性的な人手不足です。職員を応援に出す場合は事業の縮小などが想定されます。実際、職員を応援に出す施設に対し、財政的保障をしてください。	感染者が発生し介護従事者不足に陥った場合の対応として応援職員の派遣の仕組みを構築している。まだ公募はかけていないが、近々募集をかける予定。福祉団体で構成されていくと考えている。人材不足による財政保障については、国は支援制度を創設し、かかる費用の補助に関する交付要綱は実施されている。
6. 感染確認者が発生し、介護事業所が休業せざるをえなくなった場合の財政的保障をしてください。	事業所の休業については、持続化給付金制度を活用してもらいたい。また、県から休業要請せざるを得ない場合の対応としては、代替サービスや利用再開の支援に関して検討している。
7. 現状の介護報酬では、感染拡大防止対策を継続して実施することが困難です。感染拡大防止対策を確実に行うことができるよう、介護報酬の引き上げを国に求めて下さい。また、6月1日付で「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて（第12報）」が発出され、一定要件のもとに、通所系サービスについては提供時間の2区分上位の基本サービス費が算定可能となりました。算定により利用料負担が増大し、支給限度額の引き上げもないことから、区分支給限度額を超える等の事態が想定され、介護現場には強い疑問と戸惑いが生じています。当面、介護報酬積み増し部分について、利用料負担、区分支給限度額の対象から外すことを国に求めて下さい。	介護報酬については介護報酬審議会で検討中。現状の介護報酬に関しては利用者に説明し同意を得ながら進めていく事など難しい面もあるが、利用者にとっては必要なサービスが提供されることが望ましい。掛かり増し費用の補助など様々な点で介護事業所の支援は行っている。
8. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合の介護保険料の減免について、各自治体へ周知を徹底するよう働きかけてください。	令和2年4月9日付け厚労省から収入減少した場合の保険料減免の通知が出され、市町村にも周知しており、今後も務めていきたい。

# 奥州地域の地域医療を守れ！

## 市立病院・診療所全体で100床削減案が

奥州・金ヶ崎地域医療構想について、現在、奥州市では市長が招集する医療懇話会で議論を進めています。その中には、奥州市立病院・診療所のベッドを100床程度削減することが盛り込まれています(※)。この計画が了承されれば、このことを前提に老朽化している総合水沢病院を新市立病院として新築することになります。

8月31日に第3回目を開催し決定の運びとなるとしています。

※ 総合水沢病院 145床、まごころ病院 48床、前沢診療所 19床(休診中)、衣川診療所 19床の合計 235床を約 100床削減して 130床程度に。

## 市民や患者を置き去りにしないで！

問題は、市民や患者を置き去りにした議論が行われていることです。

2月29日に奥州市内で行われた地域医療を考えるシンポジウム(胆江労連主催、200人参加)で、小沢昌記奥州市長は、「地域で機能している公立病院は『赤字』であっても一気にカットしてはいけない」と語りました。また、患者代表の佐々木卓氏は「総合水沢病院は紹介状なしで診察してくれる病院だ。頼りにしている市民は多く、何としても守りたい。」と発言し、市民や患者にとってなくてはならない病院であることを訴えました。

医療懇話会での約100床削減の議論は、小沢市長が2月に発言した内容を自ら否定するとともに、市民や患者の切実な声を聞くことなく地域医療・公的医療の縮小計画を出そうというところに大きな問題があります。

## 中央・県社保協の今後の予定

中央社保協全国総会	9月2日(水)
第2回常任運営委員会	10月12日(月)
第25回定期総会	11月13日(金)



2月29日に行われた地域医療を考えるシンポジウム  
右端はコーディネーターの本田宏先生。右から3人目が小沢昌記奥州市長。

## 市民の力で地域医療を守り育てよう！

仮に総合水沢病院が100ベッド削減されて新病院ができることになったとしても、果たして地域医療を担う医師が十分確保できるのか、救急や周産期、小児をはじめ地域住民が求めている診療科が圏域内で確保されるのかは全く見えていません。もし、救急患者が県立胆沢病院にだけ集中すると、胆沢病院もパンクしかねません。また、新型コロナ対策のためにも感染症病床の確保が必要ですが議論が進んでいません。

胆江地区労連は、8月11日付で小沢昌記市長あてに「奥州市の医療確保に関する公開質問状」を提出しました。今後、市の回答をもとに要請、懇談等を行っていく予定です。また、8月31日(月)に行われる第3回奥州市医療懇話会への傍聴を行います。

## 第3回「くらし・福祉」調査研究部会公開講座

9月29日(火) 13:30~15:30  
プラザおでって3階 大会議室

### 実践報告

障害当事者、保護者、盛岡市障害福祉課より  
コーディネーター  
岩手地域総合研究所 理事 細田重憲さん

# 「合葬墓」について考える

盛岡市生活と健康を守る会  
会長 村山 繁

私も間もなく「古希」となります。仏様のおっしゃるとおり、「生まれてきた以上年を取りそして死ぬこと」定めを肌身に感じる歳となりました。このせいか、この頃の酒飲み仲間との合言葉は、「お前年取ったな」。確かに昔は若く、徹夜して飲んでも平気でしたが、今は、「腰が痛い。」「膝が痛い。」「耳が聞こえなくなった。」等との愚痴ばかりです。

私が属している盛岡生活と健康を守る会（以下「生健会」といいます。）のメンバーも、巷（ちまた）のいう「高齢化」から逃れず、多分平均年齢は70歳代と思われます。この「生健会」で今一番盛り上がっている話題は、「死んだらどうなる。」ということです。「あの世」のことではありません。「お墓」のことです。

亡くなれば最後は遺骨となります。山や海への散骨あるいは樹木墓も増えてきたところですが、ほとんどの人は、「先祖代々の墓」あるいは「配偶者」や「両親」等のお墓に入ることとなると思われます。

では、お墓がない人はどうすればいいのでしょうか。お墓があっても祭ってくれる人がいない人はどうすればいいのでしょうか。子どもがいても、こちらに帰ってこない場合はどうすればいいのでしょうか。お墓を買うお金がない人はどうすればいいのでしょうか。実家や配偶者のお墓に親戚が反対し入れてくれないときはどうすればいいのでしょうか。一人暮らしの人はどうすればいいのでしょうか。死んでまで子どもに迷惑をかけたくないという人はどうすればいいのでしょうか。そこで、私たち生健会が考えたことは、盛岡市営の「合葬墓」をつくろうということでした。

「合葬墓」と書いて「がっそうぼ」と読みます。「合葬墓」とは一般的に、多くの人の遺骨を一緒に収蔵する機能を持ったお墓を指します。埋葬後の供養については、民営の場合は運営する寺院などが定期的に供養することが多く（いわゆる永代供養墓と呼ばれることが多い）、自治体が運営する公営霊園では無宗教のため供養は行なわれません。ただし、定期的に献花式を行っているところもあります。費用は、申込時に使用料が発生しますが、その後の管理料は発生しないところがほとんどとなっています。

近年、大都会はいうに及ばず、地方都市にも合葬墓が増えており、隣県の秋田市においても2018年3月に整備されております。その理由として、墓地価格の高騰、核家族化、少子化による跡継ぎの減少、家意識の希薄化、多様な生き方等が掲げられております。

自治体による霊園の新たな開発を市街地や住宅地に求めるのは、費用の点や周辺住民の反対等により困難となっており、そのため、近年は、人里離れた山の中に開設されることがほとんどとなっております。盛岡市の増設された「新庄霊園」もそうですが、冬期間はバスの運行がないなど、高齢者など自家用車がない人にとっては墓参しづらい状況となっております。

このように、墓地の確保ということは、自治体にとって非常に難しい問題となっております。その点、「合葬墓」はそれほど大きい土地は必要としないうえ、施設を建ててしまえば利用者が増えても増設する必要性が低いと思われれます。

また費用面でも、長野県塩尻市のケース（平成29年4月利用開始）を見てみると、「合葬墓」の建設費は約2,200万円となっておりますが、「合葬墓」の使用料は約5~20万円程度であると考え、200~300人程度の利用者を集めれば、建設費をペイできる計算になります。従って、自治体が墓地不足の解消を考えたとき、「合葬墓」の建設は非常に有効な選択肢であることは間違いないものと思われれます。

以上の理由により、私たち「生健会」は、「合葬墓」を「人が人としてこの世を巣立つための最後のセイフティーネット」としてとらえ、「誰もが安心して旅たてるよう」盛岡市営による早期の「合葬墓」の建設整備を求めて取り組むこととしました。皆様方のご理解とご協力をいただければ幸いに存じます。